

令和5年10月

お客さま 各位

「インボイス電子交付サービス」お申込み受付開始について

豊橋信用金庫

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和5年10月1日より消費税に係る新たな仕入税額控除方式としてインボイス制度が開始され、当金庫では適格請求書発行事業者登録を受けたうえで、課税事業者の皆様からのお申し出に応じてインボイスの要件を満たした「領収書」等もしくは、お取引の明細を一覧にした「インボイス管理票」を営業店窓口にて発行しております。今回、「インボイス管理票」の新たな提供方法として、WEB環境を通じてお取引の明細を閲覧いただける「インボイス電子交付サービス」の取扱いをご案内させていただくとともに、利用申込みの受付を11月1日（水）より開始いたしますので、ご利用を希望されるお客様は、下記“リンク”またはトップページにある“アイコン”よりお進みいただくか、営業店窓口までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

なお、「インボイス電子交付サービス」の利用開始時期につきましては、令和5年12月上旬を予定しておりますが、決定次第改めてHPでお知らせいたしますのでご確認ください。

今後とも、ご愛顧、ご支援のほどよろしく願いいたします。

リンク

<https://www.toyo-shin.co.jp/invoice/index.php>

以上